J	ラ ェ	± ₩ 4	**************************************	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
2	ノ一番号	事業名	事業概要	現状∙課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
	1	環境活動支援センター 事業		〇学校における学習指導要領や年間の行事スケジュール等との調整	年	○空白地帯(未実施市町村、未実施校)の解消 ○推進リーダー育成研修の充実	○環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2,500人以上) ○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上) ○環境学習プログラムを活用した環境学習の推進 ○こどもエコクラブ交流会の開催 ○地域イベントへの出展(5回) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	○環境学習講師派遣76件、受講者数 2,376人 ○生物多様性リーダー育成講座の開催(7/24,31、新規登録者20名) ○こどもエコクラブ活動発表・交流会の開催(3/19) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによる情報発信	講師派遣件数はコロナ禍以前の水準以上に回復している。 〇取り組みの継続・定着を進めてい く。	○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上) ○環境学習プログラムを活用した環境学習の推進
		めの取組推進事業 ソーシャルスキルアップ 事業 ※キャリアアップ事業 (地域産業を支える人材 育成)一産業教育推進	整えるとともに、高知県の将来を担 う良き社会人の育成に取り組み、 全国平均と比べて高い中途退学 率、就職後の離職率を全国平均に	を共にする仲間としての意識が芽生え、学校生活に対する不安の解消にもつながる取組が必要。 〇特別な支援が必要な生徒に対して、対人行動力を向上させるため	足している生徒に対して効果的な 指導・支援が行われている。 〇高校2年生の1月の学力定着把 握検査におけるD3層の生徒の割 合 10%以下 〇国公立大学進学者の割合(現 役) 10%以上(R5)	実施方法のさらなる改善を図る。 〇ソーシャルスキルトレーニングのより効果的な指導・支援体制を構築するために指定校を中心として研究を進める。 〇これまでの取組に加え、平成30年度から「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問を通じて、経り、企業改善や学校経営に関する各校のな指導・助言を行うことで、後業改善に、授業改善に、技漢主事等が授業見学	語・数学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。 ・「授業づくりベーシックガイドブック(高校版)」を活用した授業の型の定着に加え、「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援を行う。 ・授業改善の取組を他教科にも広げることや、授業以外の学習時間を増加させるための組織的な取組に向けた管理職への指導・助言を行う。 〇学力定着把握検査の実施・学力定着把握検査・年間2回・学力向上ブランの作成・学力分析会の実施(年2回)	語・数学・英語・理科・地歴公民の指導主 事等が年間の*7556回の授業改善に係 わる学校訪問を実施。 〇学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査 全日制・多部制昼間部:第1回(3、4、 6月)、第2回(9、11、1月) 定時制・多部制夜間部・通信制の希望 者:8月 ・学力向上プランの作成	ルスキルトレーニングを実践し、4校おける取組を、実践事例集にまとめた。 課題・4校の成果を、他校に普及させる 必要がある。 〇学校支援チームの派遣 成果:授業改善に係る学校訪問を実施す ることにより、国語・数学・英語・理科・地	○ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) ○学校支援チームの派遣 ・学力定着把握検査実施校(36校)において、国語・教学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。・「授業づくりベーシックガイドブック(高校版)」を活用した授業の型の定着に加え、「思考カ・判断力・表現カ」の育成に向けた授業改善の支援を行う。・生徒1人一台タブレットを活用した振り返り場面の設定や授業以外での学習時間の確保など、ICTの活用に向けた支援を情報教育担当班とともに推進する。・新学習指導要領の趣旨に基づく授業の実施、ならびに観点別学習評価の実施に関して支援を行う。 ○学力定着把握検査の実施 ・学力の定式を関いて、「サカーに関いて支援を行う。」・学力定着把握検査・年間2回・学力向上ブランの作成
	83	業 (令和4年度より「高校 生防災学習推進事業」	組を通じて、高校生による主体的 な防災活動を支援し、高校生防災 リーダーの育成を図る。 地域を指定し、拠点 校の防災 を中心とした組織的取組学やでかい地域で共有・検証し、各での学学校 ル地域で提供を構築全体での子の な全推進体制を構築し、保 を中域でを中域で表すの全域で の学校安全の取組の推進を目指す。	実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行った。その取組を他校と共の防に行った。その取組を内高校生の所災意識を高めることができた。しかし、高校における防災意識や高さとも、は、高校におけられるため、サミン、高校におけられるため、とも、大の実施内をを検討する図るエ大きがのある。のモデル域の市町村に対策をのも、学校安全推進体制を構築するという。	ダー組織が構築され、高校生による主体的な防災活動が展開されている。 〇モデル地域の市町村の事業実績である学校安全推進体制の構築の	成果を啓発 〇モデル地域の市町村への事業遂 行に対する指導支援 〇拠点校を含むモデル地域の市町 村の取組の成果報告の機会を設	○「高知県高校生津波サミット」 ・学習会 6/20 ・高知県内フィールド(高知県沿岸部)8/23 ・「世界津波の日」2020高校生サミットin新潟」 (R3.4.12現在未定) ・「高知県高校生津波サミット」開催 11/14 ○高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発 表会 ・防災教育研究会(県主催)における実践報告	ス感染症の影響により中止 ・高知県高校生津波サミット開催(オンライン開催) (11/14) 〇高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問 指導(4~1月) ・推進委員会(成果発表会)(県主催)の開催の開作の開作が関係を開発を会のでは、 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町) ・防災教育研修会(県主催)におけるモデル地域(拠点校)の実践報告書の掲載	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、本年度はオンラインで開催した。学習会については、オンデマンド教材を活用し、各学校で実施した。 〇高知県実践的防災教育推進事業では、今後も、拠点校のみ育の組外である。 七野和の向上を目指す事業、 その取りできるよう、市町村への支援を成できるよう、市町村への支援を	・「高知県高校生津波サミット」開催(11/12) 〇学校安全総合支援事業(災害安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発
	88 4	子ども条例推進事業 (子どもの環境づくり事 業) ※再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育っ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各 種媒体やイベントにおける広報活 動の成果として、子ども条例の認知	において、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 〇子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会 (第八期)の開催 ・第2回 5/29 ・第3回 9/5 ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来 フォーラム2021) ・11/23 ちより街テラス	おいて、子どもの環境づくり推進計 画(第四期)に対して意見をいただ き、取組を着実に進めることができ	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ⑥子どもの環境づくり推進委員会(第九期)の開催 ⑥子ども条例フォーラムの開催

-	プラ _乗	事 	古光柳市	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
	で Table 1	号 事業名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
	5		子ども食堂の開設、運営、衛生管理及び子育て支援・学習支援に関する経費の助成や手引書の作成・配布などを通じて、子ども食堂の取組を県内全域に拡大する。	る。	が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	ふれあいセンター、集落活動セン ターとの連携による取組の拡大 ・ボランティア養成講座によるボラン ティアリストの作成・提供	置、ネットワーク会議の開催等)	議をセットで開催合(7月 4回) ・地域連絡会の開催(8月~11月 4 回) ・地域コーディネーター・子ども食堂等交流会の実施(12月 1回)等	コロナ禍の影響により、多くの子ども 食堂が休止を余儀なくされた。	以下の取り組みを実施 (1)未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす (子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、ネットワーク会議の開催、子ども食堂が行う広報及び行事食提供の補助金メニュー追加、取組事例紹介シンポジウムの開催、等) (2)子ども食堂と地域の支援機関等との関係づくり) (地域連絡会の開催等) (3)子ども食堂の活動を「見守り機能の充実」や「家庭の教育力の向上」につなげる、子ども食堂における子育でに関する講話等の実施等) (4)新型コロナウイルス感染症対策 (感染症対策に要する経費の支援等)
	6		の進路未定者、ニートや社会的に ひきこもり傾向にある若者、及び就 職氷河期世代(概ね40歳代)のうち 長期間無業であった方やひきこもり 傾向にある方に対して、修学や就 労に向け支援を行うことで、社会的 自立を促進する。	│ ○より多くの厳しい状況にある若者 を若者サポートステーションにつな	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組などにより、 子どもたちの進学や就職の希望が 叶うとともに、貧困の連鎖が解消に 向かっている。 新規登録者数 340名 単年度進路決定率 40%	からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 〇定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若支援員のスキルアップを図る。 〇関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズやとを踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 〇各市町村の中学校卒業時の進路し、切れ目のない支援を実施する。	(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、表の世域、市町村教育委員会、その他関係機関連絡会の実施・地区別連絡会・高等学校担当者会(6月) 〇若者はばたけプログラム活用研修会の実施3回(9・10・11月) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月) ○中学校。高等学校の全卒業生へのチラシ配布(1月)	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、 ・ツ支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 新規登録者数:324名 単年度進路決定率。39.5% 進路決定者数223名 〇高等学校と連携した早期支援施 ・参加生徒数 学校連携出張セミナー145名(実 数) 個別相談等)の実施 ・参加生徒数 学校連携出張セミナー145名(実人数) 〇広報及び関係機関への周知(中学教 で、高等学校、私立関係機関)の関係機関連絡会・高等学校、高等学校、他関係機関)	響はあったものの、来所のべ人数が6,769名(前年度比十541名)と増加した。新規登録者数が324名(前年度比一5)、進路決定者数が223名(前年度比-7)ともに若干下がったがった。 ・中学校卒業時の進路未定者や中退者など、より多くの厳しい、大変を表している。 ・中学校卒業時の進路未定者の地に、支援対別にある若者を若者サポートステタ者の把握に努める必要がある。 ・ニートやひきこもり傾向など、表表の上に対し効果的支援を明確を変更がある。 ・ニートやひきこもり傾向など、多様よな若者に対し効果的などの開催に対し対している。と表表のでは、大変を表していませば、また。と表表を表表のでは、また。と表表を表表のでは、また。と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関)
	7	※再掲(51番)	マに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗秀核等を決定する。また、高校生同士の文化的国際交流も行われる。本選会場で、出版社	・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) 〇高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の確保	知県に招待し、現地開催のイベントとして競技を実施する。 〇まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との	報の実施(海外向けのプレスリリースサービス等) 〇大会終了後、高知県高等学校文化連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。	・第30回記念大会として開催 ・記念大会としての取組 →本選出場校数40校(通常33校) →第30回大会記念誌の制作(Web公開) ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 〇地元企業・団体等による協賛の拡大 〇まんがを子として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 〇新たな海外招待国の開拓	響により、オンラインで本選出場校(40校)を繋いで本選競技を実施。 〇競技の様子やゲストによる応援イベントを番組形式でオンライン配信 (ニコニ動画) 〇スカウトシップ育成プログラムを実施。4社6編集部が参加し、2校4名 (延ペ7名)がスカウトされた。 〇本選出場できなかった高校生を対象としたWebコンテスト「まんが甲子園ごつこ」を開催。	なったが、現地開催との差異を確認しながら競技内容を練り、大きな問題なく実施できた。 〇生配信視聴数・コメント数から、一定の参加者を得ることができた。 【課題】 〇国外からの応募校数の増加を図るための大会の全国的な認知度、	○第31回大会の開催 ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓 ・海外の募集対象国を全世界に拡大

プ	ラ _来	- 事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
-		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	学 未恢安	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
8	150	自転車ヘルメット着進事業	用推 県自転車条例に基づき、児童生徒等のヘルメット着用や損害賠償責任保険加入の促産生徒を図るため等を対象にしたヘルメット購入に係る専用の一部の補助・助成や、自転車の安全利用に関する交通安全教育及び啓発を充実させる。	る児童生徒等の自転車運転中の交通事故が多い。 〇全国的に、自転車運転中の交通 事故の中で、死亡に至る頭部損傷	多く見られる。 ○自転車の安全利用に関する児童 生徒等の意識に高まりが見られ、 自転車交通事故件数が減少してい る。	通学をしている児童生徒を対象にした、ヘルメット購入に係る費用の一部を補助・助成 〇自転車ヘルメット着用の促進に同けた啓発活動	購入費用の補助・助成 ・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗・くろしおくん・チラシ配付等でPR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード参加・講演会の実施(生徒や保護者の意見交流) 〇自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施 ・交通安全教育教材 Traffic SaftyNews を学校へ配付 ・自転車ヘルメット着用の有用性を題材とした交通安全教育の事例提供 ・自転車へルメット着用の有用性を題材とした交通安全教育の事例提供 ・	た、ヘルメット購入費用の補助・助成・県立学校での助成券申請604件、助成券活用280件 ・市町村での助成制度活用17市町村	比べ、ヘルメットを着用している児童 生徒の姿が街中でもみられるように なってきており、ヘルメット着用の重 要性の認識は広がりつつある。 〇ヘルメット購入に係る助成申請に 対して、購入者の割合が約半分と乖 対してもより、生徒のヘルメット結する 対するた入観や抵抗をを払け、申請を購入に結びでは、申請を購入に結び付ける効果的な 手立てが必要である。	・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・高知県児童生徒の自転車ヘルメット着用推進
Ş	158	人権啓発研修事業へ (人権教育、県民へ 啓発関連)	の 識を高めるため、気軽に参加でき	〇子どもの貧困やインターネットでの人権侵害など子どもを取り巻く環境の変化に応じた啓発活動を効果的に行う必要がある。	の人権について子どもも大人も理	〇子どもの人権を尊重する気運を 高めるため、あらゆる機会を捉え、 県民への啓発を行う。	○「じんけんぶれあいフェスタ」の開催 ○スポットCM(テレビ)の放送 ○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動 の実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)の実施 ○講師派遣事業の実施	○人権啓発コラムの掲載及び啓発 資料の作成 ・コラムの掲載(7回/年) ※9月:インターネットによる人権侵 害「困ったら相談するのは誰?」 ○スポーツ組織と連携・協力した人 権啓発活動の実施 ・高知ファイティングドッグス及び高 知ユナイテッドSCの冠協賛試合を開催 【野球冠協賛試合】 9月22日(水)来場者数:195人 【サッカー冠協賛試合】 12月5日(日)来場者数:518人 ○人権ふれあい支援事業の実施 ・NPO等民間団体が自主的に行う 人権啓発活動を援 「支援団体】5件 ※コロナによる事業中止2団体 【支援額】456千円 ○講師派遣事業の実施 ・自治体や企業等が行う人権研修等	□八性一リカリ内域 ・高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。 ○スポーツ組織との連携 ・試合途中、啓発等のPRタイムがあるため、来場者に効果的にメッセージを発進することができる。 ・会場で配布した啓発用のチラシ等を見てもらいやすい。 ・若年層の来場者が多く、そうした年齢層への啓発が直接行うことができた。 ・アンケート回収率が低かった。 ○人権ふれあい支援事業 ・新型コロナの関係で各団体等がイベントの開催を見合わせており、申し込みが低調であった。 ・支援先が偏ってしまいがちであるため、事業を広くPRし、応募団体を増やしていく必要がある。 ○講師派遣事業 ・各団体からの依頼テーマに応じた講師を派遣いてきた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が研修を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が研修を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大が研修を表別という場合には、・新型コロナウイルス感染症の拡大が研修を活している状況のため、集合研修が難し、場合には、・対応といる状況のため、集合には、りモート研修など、企業等依頼先の状況に応じて対応した。 (例:高知県工社会人(特託・土・)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)の実施 ○講師派遣事業の実施
1	176	24時間電話相談事	護者等が、夜間、休日を含め24時 間電話相談ができる体制を整え、	に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に	ては、関係機関と連携し、適切な対 応ができている。	民間業者との日々の引継ぎを実施するとともに相談事案に応じて民間業者や関係機関との迅速な連携を図り、適切な対応を行う。 〇相談担当者学習会の実施やスクールカウンセラースーパーバイ	○平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者に委託して実施する。 ○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施・実績のある業者を選定する。・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応できるようにする。	の教育センターにおいて対応(祝日	に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。 〇相談事案に応じた関係機関との	〇相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施 ・実績のある業者を選定する。 ・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携

プラー	. + # 5	+ #6.100	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
ン ^{番・}	号 事業名 	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
17	7 心の教育センター相談 支援事業	どもの悩みや、子どもの教育に関 する悩み、発達上の課題や行動上	相談等のいずれも増加傾向にあり、県民のニーズが高い。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 〇相談機能のさらなる強化 〇学校・関係機関との連携の強化	能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く課題の改善につながっている。	カウンセラースーパーバイザー等を 配置する。 〇各種広報媒体を活用するととも に、子育て講演会、教長活用し、なる 係機関会議等の機会を活用し、なる の教育センターの業務のさらなる。 〇教育相談関係機関連絡協議会 等や日常における関係機関連絡協議会 報共有により、対象事家に支援を 機関が迅速かつ効果めていく。 〇相談ニーズへの対応(土曜・日曜	〇来所相談(第1、第3土曜日開所の開始、日曜日開所、東部・西部相談室開室の継続)、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配布など広報活動の拡充 〇子どもたちの集団生活支援活動「ことことパーク」の実施 〇保護者の交流の場(ほっとgarden)、子育て講演会の実施 〇教育支援センター連絡協議会、教育支援セン	ルソーシャルワーカー7名の配置 〇来所相談、出張教育相談: 受理件 数338件、延べ1594件 〇電話相談カード、相談チラシの配 布(年度当初、コンビニ・スーパーな ど随時)カード72,192枚、チラシ約 75,200枚配布 〇「ことことパーク」の実施: 参加者 延べ15人(小5名、中10名)	体制により体制の充実を図ることができたが、相談件数が前年と比べ減少しており、今後、相談室の活用について更なる周知が必要である。 〇「ことことパーク」や「ほっとgarden」の実施により、心の安定や親子関係の改善など、成果が見られた。今後、参加者を増やすために、広報活動に力を入れる必要がある。	○来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施(第1・3土曜、第1~4日曜の開所、東部・西部相談室を継続) ○広報活動の充実(相談チラン、電話相談カードの配布) ○子どもたちの集団生活支援活動「ことことパーク」の実施(毎週月曜) ○保護者の交流の場「ほっとgarden」、子育て講
19 11	活用事業	有するスクールカウンセラー等を活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を行う。また、スクールカウンセラー等の配	雑化、多様化しており、適切な支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした状況に対応できるスクールカウンセラー等の育成や確保が重要である。 〇専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保	県内全市(11市)の教育支援センターヘアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置する。 〇スクールカウンセラー等のさらな	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門性を高めるための研修会を実施す	〇スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場	保するため、大学に事業内容、募集 についての説明資料を配布(12月: 四国内4大学)	に、より高い専門性のあるスクール カウンセラー等の確保や育成が必 要である。	○スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年
12			給を実施し、教育の機会均等に寄与する。 〇就学支援金及び奨学給付金制	○要件を満たす希望者全員に支給が実施されている。 ○対象者全員に就学支援金及び 奨学給付金制度が周知されている。	〇学校・市町村との緊密な連携を 図り、就学支援金及び奨学給付金 制度の周知に努める。	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知	○R3年度支給者 就学支援金:10.694人 奨学給付金:2.065人 ○ホームページへの掲載、案内文 書などにより、制度の周知を図っ た。 ○対象生徒全員への受給の意思確 認を行った。	支給を実施し、教育の機会均等に寄与した。 課題:学校・市町村等と連携を図り、制度について周知徹底をさらに図る	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への家内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知
13		慣の定着を推進する。	スタイル等の調査結果、肥満傾向 児割合)の改善。 〇よさこい健康プラン21、日本一の 健康長寿県構想に定めた取組を着 実に進める。	いる子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0% (H28)→増加傾向(R5) ○朝食を必ず食べる子どもの割合	の実施 〇学校関係者を対象とした研修会 の実施	○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成のための研修会の実施 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門 部会の開催	の実施(講師派遣実績:5校) ・三原中学校(R3.6.11) ・三浦小学校(R3.10.12) ・太平洋学園高等学校(R3.10.27) ・高岡高等学校(R3.11.12) ・吉川小学校(R4.1.28) 〇地域の人材育成のための研修会の実施	の実施について、講師派遣を引き続き実施 〇学校関係者を対象とした研修会が新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかったため、状況を適切に判断しながら実施を目指す。	 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成のための研修会の実施 ・須崎地区食生活改善推進協議会研修会「朝食の重要性について」 ・高知県食生活改善推進協議会研修会「効果的な食育活動について」 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門